

令和4年度第2回

浜松市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和4年12月14日 午後7時から午後8時
- 2 開催場所 浜松市役所 101.102 会議室
- 3 出席状況
出席委員 小楠靖子 芳村厚子 瀧井智行 磯部智明
村上祐介 品川彰彦 岩田直也
欠席委員 山村江美子 下石精子
事務局 山名副市長 山下健康福祉部長 竹村国保年金課長
竹村副参事 戸田課長補佐 佐野G長 高林G長
堀内G長 清水G長 鈴木 橋本
- 4 傍聴者 7人（一般：5人、記者：2人）
- 5 議題、内容及び結果
審議の内容
議題1 国保事業の状況について
下記のとおり意見及び質問があった。
議題2 国保事業特別会計の収支について
下記のとおり意見及び質問があった。

審議の結果
議題1～2について、了承された。
- 6 会議資料の名称 次第、会議資料
- 7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音
- 8 発言内容
(1) 開会
(2) 諮問
(3) 副市長挨拶

(4) 会長挨拶

(5) 議題

《会議及び会議録の公開》

岩田会長：議事が円滑に進みますよう、ご協力をお願いします。はじめに、会議及び会議録の公開につきまして、委員の皆様方にお諮りします。本日の議題は、「国保事業特別会計の収支について」が主な内容となっています。原則どおり公開することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

岩田会長：それでは、本日の会議及び会議録については、公開することとします。なお、本日の議事録署名人は、被保険者の代表である芳村厚子委員、保険医又は保険薬剤師の代表である磯部智明委員をお願いします。
それでは、傍聴希望者の入室を許可します。

《傍聴希望者入室》

岩田会長：それでは議題1 国保事業の状況について、事務局から説明をお願いします。

《清水グループ長から説明》

岩田会長：事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

村上委員：保険給付費は増加する見込みだが普通交付金が交付されるため、財政的にすぐ苦しくなるわけではないとの説明がありましたが、もう一度説明してください。

清水G長：国保財政は現在、都道府県単位になっていまして、県は県全体の給付見込みを計算し、そこから国から財政支援がある分を除いた残りを事業費納付金として市町が負担します。市町は事業費納付金を負担することで、給付に係る費用のほぼ全額を県から交付金として支払われるという形になっています。県全体の給付が伸び続ければ、事業費納付金の増という形でいずれ浜松市の国保財政に影響してくることはありますが、単年度で見た場合に直ちに収支に影響が出ることはないという意味です。

村上委員：わかりました。ありがとうございます。

岩田会長：被保険者数の減少と、一人当たりの給付費の増加が見込まれる状況の中ですが、ほかにご意見やご質問はありますか。

磯部委員：現在は新型コロナウイルス感染症に関する入院や薬の処方などは公費負担がありますが、それが今後変わってきたときに保険給付費の見込みに影響が出ませんか。

竹村課長：コロナによる公費負担は3割の自己負担分についてであり、残り7割は現在も保険者負担で、その分は今回の保険給付費の見込みにも入っているため、影響は少ないものと思われます。今後の制度改正や感染状況によって実際のところは変わってくるかと思えます。

磯部委員：わかりました。ありがとうございます。

岩田会長：次に、議題2 国保事業特別会計の収支について、事務局から説明をお願いします。

《清水グループ長から説明》

岩田会長：事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

瀧井委員：医療の高度化や高齢化による保険給付費の増加について説明がありましたが、最近ニュースでも取り上げられているジェネリック医薬品の供給不足は、給付費増の要因になるのでしょうか。

竹村課長：基本的に影響はないと考えます。ここ数年で、癌の治療薬など保険適用として承認される高額薬剤が出てきていることや、コロナの検査や治療に係る保険者負担分の費用などが、給付費を押し上げる要因のひとつとして考えられます。なお、保険給付費は不足する事態を避けるために最大値で見込んでおり、実績は下振れする可能性があります。

岩田会長：品川委員から最近の動向や補足等あればお願いします。

品川委員：一部のジェネリック薬品の不足は以前から問題になっており、未だ解消に向かっていません。しかし、一部のジェネリック薬品が不足していても、現場では他の薬剤へのシフトが行われており、大きな影響はないと思います。先ほど高額薬剤の話が出ましたが、コロナの抗ウイルス薬も非常に高額なため、国から支給されている経口薬が保険給付の対象になれば、保険制度への影響があるのではと心配しています。

岩田会長：ありがとうございました。

国保事業特別会計の収支差について、令和4年度は令和3年度より約10億円

減る見込み、令和5年度はさらに減る見込みですが、このことに関連して、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

芳村委員：私は自営業ですが、コロナの影響で売り上げが減りました。同じように国保に加入している自営業の方はコロナ禍で収入が減っている人が多いでしょうし、借入れの返済もこの先始まって先行き不安だと思います。こうした中では、保険料収入は見込みと違いが出てくるのではないのでしょうか。

竹村課長：コロナにより30%以上収入が減少した方に対しては、保険料の減免制度を設けており、少しでも皆さんをサポートできればと考えているところです。収支への影響としましては、確かに保険料収入の減はありますが、保険料のコロナ減免分については、国から全額交付金が出るため、収支への影響は限定的になります。

岩田会長：コロナ融資の返済期限を迎える時期なので、確かに今後が気になるところです。収支差が少なくなっていることについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

小楠委員：コロナが5類感染症に変更され、ワクチン等が自己負担になった場合、何か影響はありますか。

竹村課長：自己負担が増えることで被保険者が受診を控えるといった影響が考えられます。

磯部委員：現在、コロナの検査は全額公費で賄われているので、自己負担分はありません。例えば、発熱してPCR検査を受ける場合にも比較的経済的負担が少ない状態です。今後、もしPCR検査が保険対象となって、その2～3割が自己負担となると、今までのように誰もがすぐに検査を受けるという行動をとらない可能性があるかと思います。

岩田会長：ありがとうございました。

今回の協議を踏まえて、第3回協議会の前に、事務局を通じて、私のほうから答申の素案を委員の皆さんにお示しします。年末年始のお忙しい中ではありますが、素案をご確認いただき、ご意見を事務局へお寄せいただきたいと思います。第3回協議会では、事前にいただいたご意見をもとにさらに審議を深め、答申に向けて結論を出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、議題は以上ですので、事務局へ進行をお返します。

(6) その他

《戸田補佐から今後のスケジュールの説明》

戸田補佐：事務局の説明は以上です。ご質問等がありましたらお願いします。

《質問なし》

(7) 閉会

戸田補佐：以上で本日の予定はすべて終了しました。

議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

これにて、令和4年度第2回浜松市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

9 会議録署名人

被保険者代表

保険医又は保険薬剤師代表
